

# 学校給食費

## 口座振替による納付のご案内

学校給食費の納付は、口座振替による方法を原則としていますので、この方法をご利用ください。

お申込みは、給食を食べる児童など、お一人につき一部の作成をお願いします。本書記載の個人情報、学校給食費の請求・管理以外の目的には利用しません。

※ 学校納入金（学年費等）とは別にお手続きを行っていただく必要があります。

### お手続きは

口座振替依頼書の太線の枠内に、必要事項を記入し、金融機関にお届けの印を押印のうえ、口座振替を希望する金融機関の窓口でお申込みください。

### 必要なもの



引落しを希望する口座の通帳

### 記入例

#### ① 金融機関（ゆうちょ銀行以外）の場合

横浜市学校給食費口座振替依頼書兼自動払込利用申込書  
令和XX年XX月XX日

銀行・金庫・組合・ゆうちょ銀行様

預・貯金者 住所 〒12345-0000 中区 浅町 1-1 TEL 671-3277 (預・貯金) (口座振印)

フリガナ ヨコハマ タロウ (預・貯金)

氏名 姓 横浪 名 太郎 (印)

徴収対象者 (保護者) 住所 〒0000-0000 区 TEL - (徴収) (対象者印)

上記の預・貯金者と異なるときに記入してください。

フリガナ 氏名

学校名 横浜市立 〇〇小 学校

フリガナ ヨコハマ ハナコ 性別 生年月日

給食対象者氏名 姓 横浪 名 花子 男・女 昭・平 〇年〇月〇日

納付金の名称 横浜市学校給食費

主管局課 横浜市教育委員会事務局健康教育・食育課 電話 671-3696

金融機関指定口座

種目コード	契約種別コード	金融コード	口座番号
1 6 6 3 0		9 9 0 0	加入者名 横浜市会計管理者 口座番号 00260-296003
通帳記号		通帳番号 (右つめ)	
1 X X X X 0 の		X X X X X X X X	

振替日(払込日) 原則として毎月29日(2月は末日)、その日が休日又は休業日の場合は、翌営業日。  
注) 金融機関又はゆうちょ銀行の太線の枠内だけ記入してください。

口座振替(自動払込)約定

1 振替日(払込日)は、毎月29日(2月は末日)に納入の通知書が発行されたときは、私に通知することなく、振替日に当該納付金額を指定口座から引落し、振替日の納入金としていただく。なお、この依頼は任意の解約の届出は取消しを要しない限り、引き続き有効とさせていただきます。

2 振替日(払込日)の残高が振替日において、納入すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、当該納入の通知書等を振替日に返却されても差しつかえありません。

3 この依頼は、定期預金に限り、貴店が必要と認められた場合には、解約されても異議ありません。

4 振替する場合は、貴店において所定の解約の届出を提出します。

5 この依頼書(自動払込)により、横浜市納入金として収納された場合は取り消しはできません。

6 この依頼書(自動払込)の取扱いについては、注) 振替が主となります。振替日、貴店及び私の間で協議し解決します。

7 この依頼書(自動払込)の取扱いについては、注) 振替が主となります。振替日、貴店及び私の間で協議し解決します。以上。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

実施機関使用欄

横印	記入	照合
----	----	----

徴収対象者→取扱店→事務センター

#### ② ゆうちょ銀行の場合

横浜市学校給食費口座振替依頼書兼自動払込利用申込書  
令和XX年XX月XX日

銀行・金庫・組合・ゆうちょ銀行様

預・貯金者 住所 〒12345-0000 中区 浅町 1-1 TEL 671-3277 (預・貯金) (口座振印)

フリガナ ヨコハマ タロウ (預・貯金)

氏名 姓 横浪 名 太郎 (印)

徴収対象者 (保護者) 住所 〒0000-0000 区 TEL - (徴収) (対象者印)

上記の預・貯金者と異なるときに記入してください。

フリガナ 氏名

学校名 横浜市立 〇〇小 学校

フリガナ ヨコハマ ハナコ 性別 生年月日

給食対象者氏名 姓 横浪 名 花子 男・女 昭・平 〇年〇月〇日

納付金の名称 横浜市学校給食費

主管局課 横浜市教育委員会事務局健康教育・食育課 電話 671-3696

金融機関指定口座

種目コード	契約種別コード	金融コード	口座番号
1 6 6 3 0		9 9 0 0	加入者名 横浜市会計管理者 口座番号 00260-296003
通帳記号		通帳番号 (右つめ)	
1 X X X X 0 の		X X X X X X X X	

振替日(払込日) 原則として毎月29日(2月は末日)、その日が休日又は休業日の場合は、翌営業日。  
注) 金融機関又はゆうちょ銀行の太線の枠内だけ記入してください。

口座振替(自動払込)約定

1 振替日(払込日)は、毎月29日(2月は末日)に納入の通知書が発行されたときは、私に通知することなく、振替日に当該納付金額を指定口座から引落し、振替日の納入金としていただく。なお、この依頼は任意の解約の届出は取消しを要しない限り、引き続き有効とさせていただきます。

2 振替日(払込日)の残高が振替日において、納入すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、当該納入の通知書等を振替日に返却されても差しつかえありません。

3 この依頼は、定期預金に限り、貴店が必要と認められた場合には、解約されても異議ありません。

4 振替する場合は、貴店において所定の解約の届出を提出します。

5 この依頼書(自動払込)により、横浜市納入金として収納された場合は取り消しはできません。

6 この依頼書(自動払込)の取扱いについては、注) 振替が主となります。振替日、貴店及び私の間で協議し解決します。

7 この依頼書(自動払込)の取扱いについては、注) 振替が主となります。振替日、貴店及び私の間で協議し解決します。以上。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

実施機関使用欄

横印	記入	照合
----	----	----

徴収対象者→取扱店→事務センター

太線の枠内だけご記入ください。

金融機関にお届けの印を押してください。(2枚目)

給食を食べる児童等をご記入ください。

通帳の番号を右つめでご記入ください。